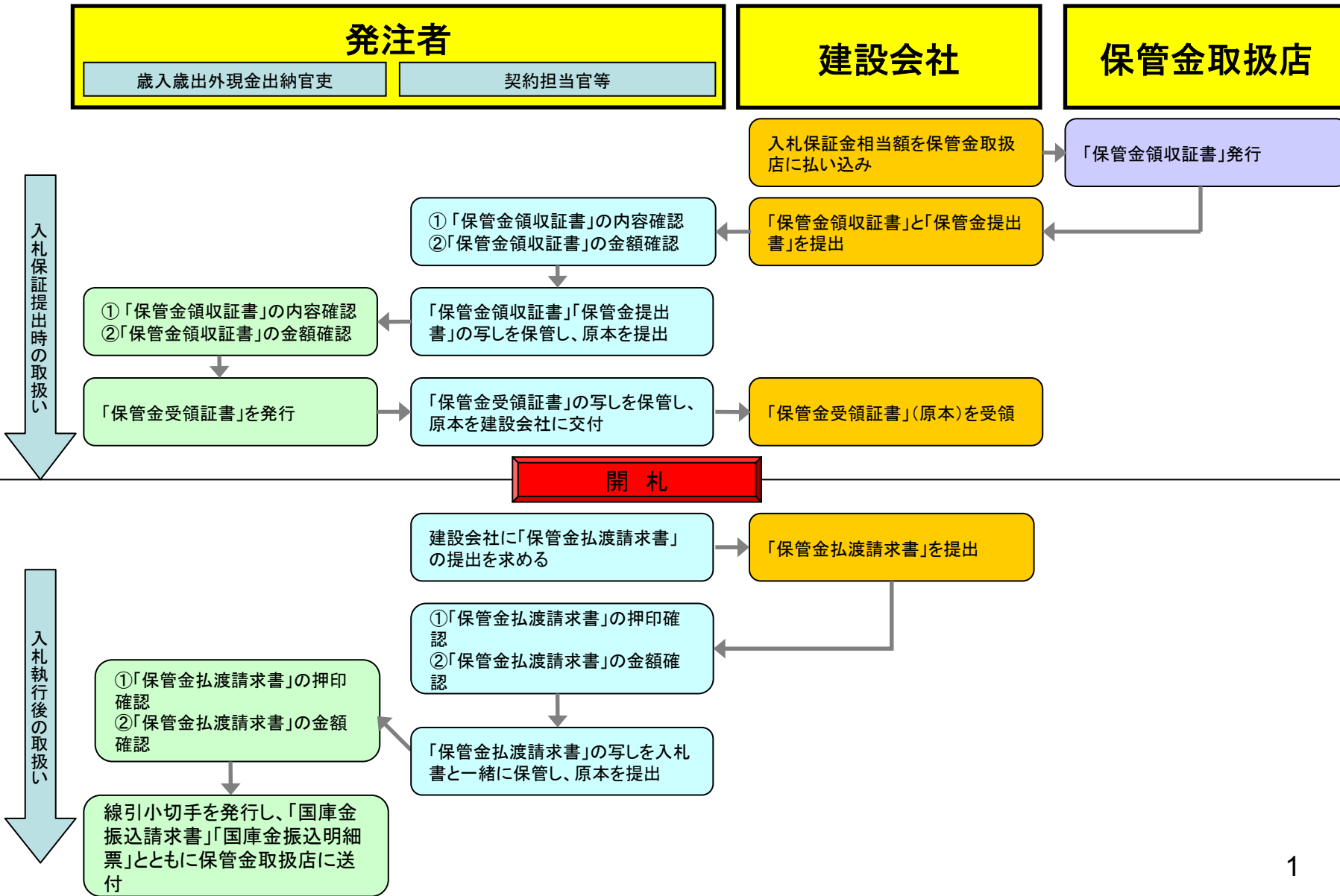


現金・有価証券等の入札保証金・ 契約保証金の取扱いについて

第二回 入札bond・履行bondの
電子化に関する勉強会

平成20年9月18日

入札保証(入札保証金)の取扱い(国)



入札保証(国債)の取扱い(国)

発注者

有価証券取扱主任官

契約担当官等

建設会社

保管有価証券 取扱店

国債を保管有価証券取扱店に
払い込み

「政府保管有価証券払込済通知書」発行

- ①「政府保管有価証券払込済通知書」の内容確認
- ②保管有価証券の金額確認
- ③利付国債であることを確認

「政府保管有価証券払込済通知書」と「政府保管有価証券提出書」を提出

入札保証提出時の取扱い

- ①「政府保管有価証券払込済通知書」の内容確認
- ②保管有価証券の金額確認

「政府保管有価証券払込済通知書」「政府保管有価証券提出書」の写しを保管し、原本を提出

「政府保管有価証券受領証書」を契約担当官へ

「政府保管有価証券受領証書」の写しを保管し、原本を建設会社に交付

「政府保管有価証券受領証書」(原本)を受領

開札

入札執行後の取扱い

建設会社に「政府保管有価証券払渡請求書」の提出を求める

「政府保管有価証券払渡請求書」を提出

- ①押印確認
- ②保管有価証券の金額確認

- ①押印確認
- ②保管有価証券の金額確認

「政府保管有価証券払渡請求書」の写しを保管し、原本を提出

「政府保管有価証券払込済通知書」と「印鑑票」を発行
「政府保管有価証券払込済通知書(写)」を保管

「政府保管有価証券払込済通知書」と印鑑票」を建設会社へ

「政府保管有価証券払渡請求書」に受領の記名押印

「政府保管有価証券払込済通知書」「政府保管有価証券払渡請求書」の写しを入札書と一緒に保管

契約保証(契約保証金)の取扱い(国)

発注者

歳入歳出外現金出納官吏

契約担当官等

建設会社

保管金取扱店

請負契約締結時の取扱い

- ①「保管金領収証書」の内容確認
- ②「保管金領収証書」の金額確認

「保管金領収証書」「保管金提出書」の写しを請負契約書等と一緒に保管し、原本を提出

- ①「保管金領収証書」の内容確認
- ②「保管金領収証書」の金額確認

「保管金受領証書」を発行

「保管金受領証書」の写しを請負契約書等と一緒に保管し、原本を建設会社に交付

入札保証金相当額を保管金取扱店に振り込み

「保管金領収証書」発行

「請負契約書案」と「保管金領収証書」と「保管金提出書」を提出

「保管金受領証書」(原本)を受領

工事完成時の取扱い

建設会社に工事代金の「支払請求書」とともに「保管金払渡請求書」の提出を求める

- ①「保管金払渡請求書」の押印確認
- ②「保管金払渡請求書」の金額確認

「保管金払渡請求書」の写しを請負契約書等と一緒に保管し、原本を提出

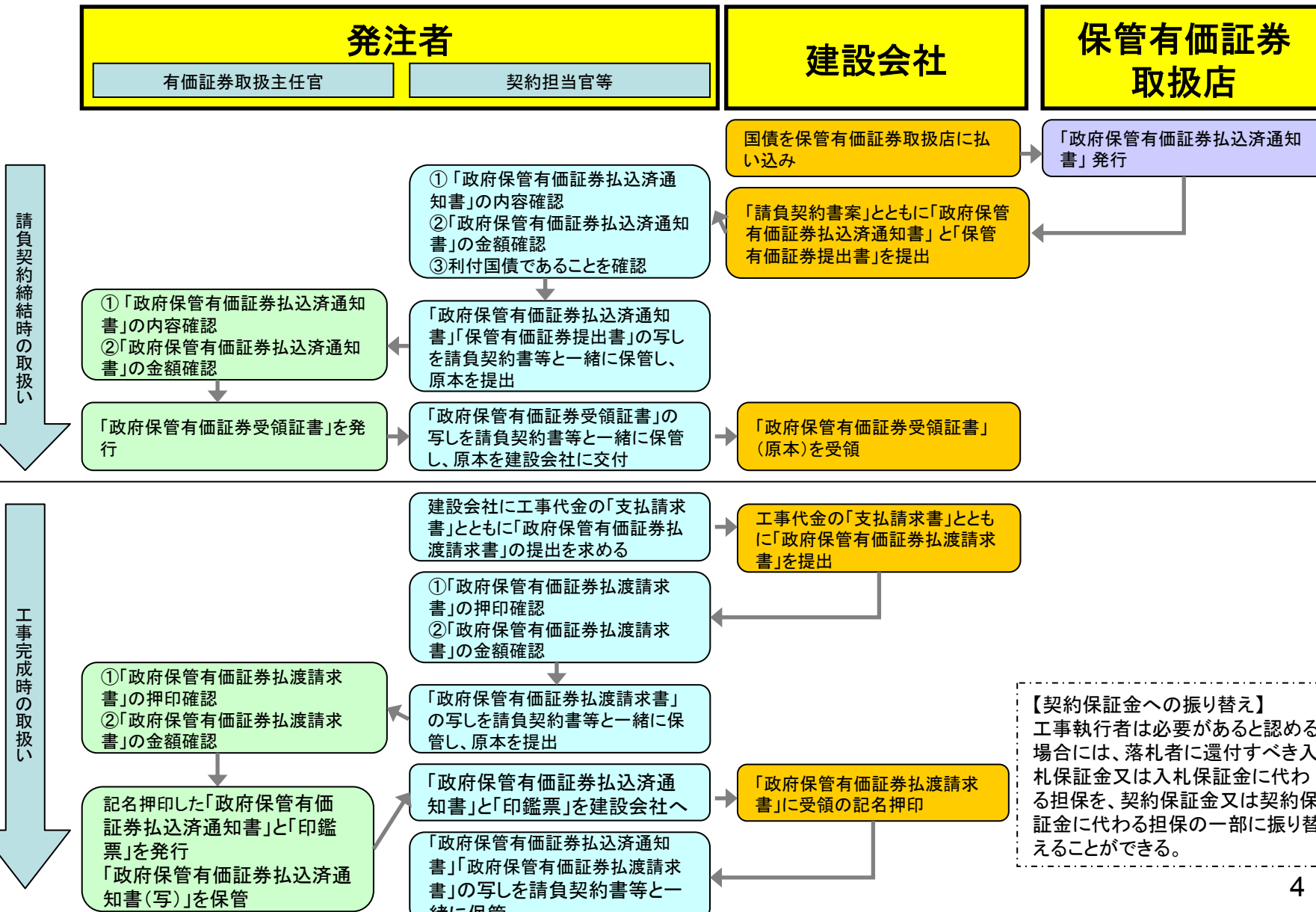
- ①「保管金払渡請求書」の押印確認
- ②「保管金払渡請求書」の金額確認

線引小切手を発行し、「国庫金振込請求書」「国庫金振込明細票」とともに保管金取扱店に送付

工事代金の「支払請求書」とともに「保管金払渡請求書」を提出

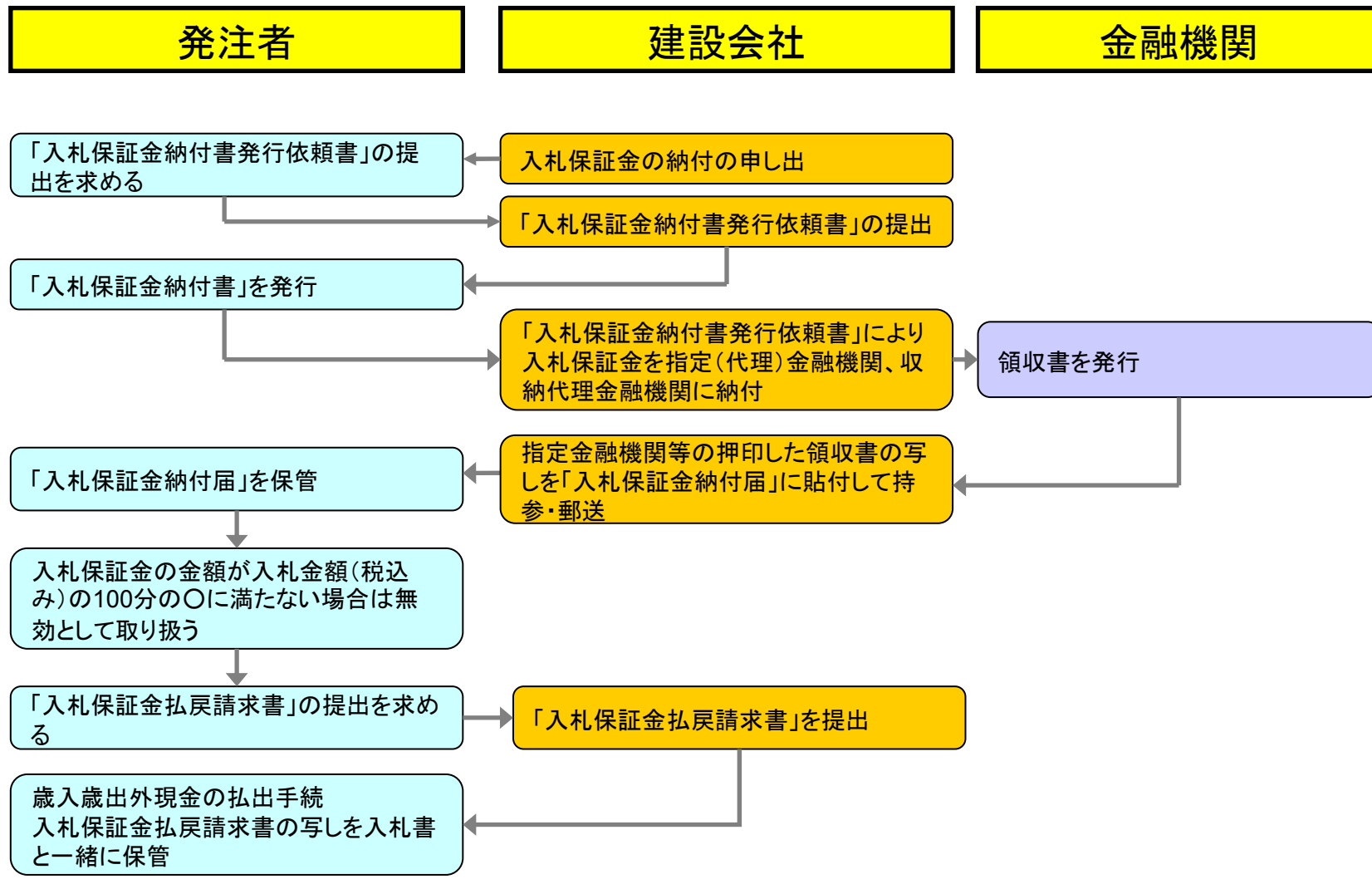
【契約保証金への振り替え】
 工事執行者は必要があると認める場合には、落札者に還付すべき入札保証金又は入札保証金に代わる担保を、契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に振り替えることができる。

契約保証(国債)の取扱い(国)



【契約保証金への振り替え】
 工事執行者は必要があると認める場合には、落札者に還付すべき入札保証金又は入札保証金に代わる担保を、契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に振り替えることができる。

入札保証（入札保証金）の取扱い（地公体）



入札保証(国債・地方債等)の取扱い(地公体)

発注者

建設会社

「保管有価証券受入通知票」により出納執行者へ送付
「保管有価証券受入通知票」の写しを保管

見積入札金額の100分の〇以上の額面の国債等を「有価証券寄託願」とともに持参・郵送

入札保証提出時の取扱い

入札保証金の金額が入札金額(税込み)の100分の〇に満たない場合は無効として取り扱う

開札時の取扱い

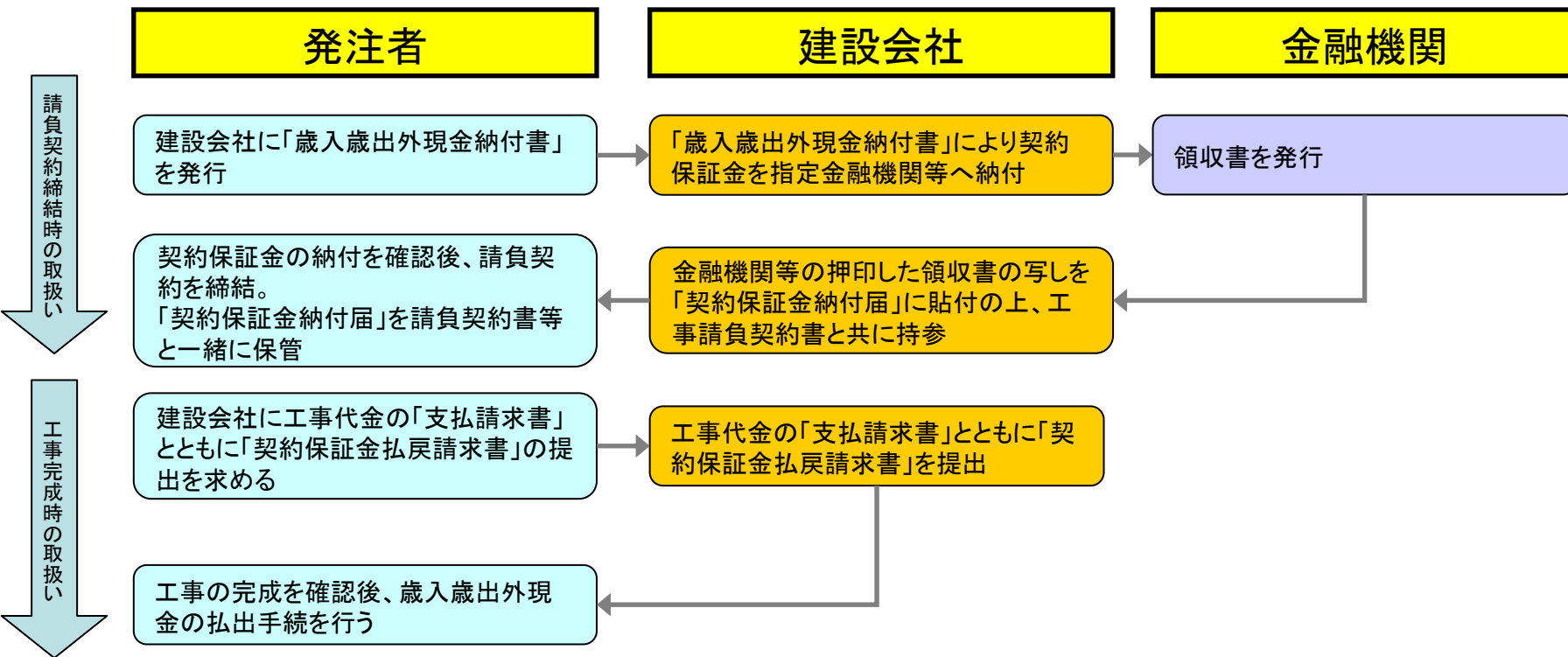
「寄託有価証券払戻請求書」の提出を求める

「寄託有価証券払戻請求書」を提出

落札決定時の取扱い

「保管有価証券払出通知票」により払出手続を行う
「寄託有価証券払戻請求書」の写しを入札書と一緒に保管

契約保証（契約保証金）の取扱い（地公体）



【契約保証金への振り替え】

工事執行者は必要があると認める場合には、落札者に還付すべき入札保証金又は入札保証金に代わる担保としての国債等を、契約保証金又は契約保証金に代わる担保としての国債等の一部に振り替えることができる。この場合において、落札に納付させる契約保証金等の金額は契約保証金等の額から入札保証金又は国債等の金額を控除した金額とする。

【増額変更】

工事請負変更契約書の提出と共に契約保証金の増額分に相当する金額の金銭を納付した旨の領収書の写し及び「契約保証金納付届」の提出を求めた上で、変更契約手続を行う。

【減額変更】

工事請負変更契約書の提出と共に契約保証金の減額分について「契約保証金払戻請求書」の提出を求め、歳入歳出外現金の払出手続を行う。

契約保証(国債・有価証券)の取扱い(地公体)

発注者

建設会社

契約保証金の額以上の額面の国債等を「有価証券寄託願」とともに提出

寄託された国債等は「保管有価証券受入通知票」により出納執行者へ送付
「保管有価証券受入通知票」の写しを請負契約書等と一緒に保管

建設会社に工事代金の「支払請求書」とともに「寄託有価証券払戻請求書」の提出を依頼

工事代金の「支払請求書」とともに「寄託有価証券払戻請求書」を提出

工事の完成を確認後、「保管有価証券払出通知票」により払出手続を行う

請負契約締結時の取扱い

工事完成時の取扱い

【契約保証金への振り替え】

工事執行者は必要があると認める場合には、落札者に還付すべき入札保証金又は入札保証金に代わる担保としての国債等を、契約保証金又は契約保証金に代わる担保としての国債等の一部に振り替えることができる。この場合において、落札に納付させる契約保証金等の金額は契約保証金等の額から入札保証金又は国債等の金額を控除した金額とする。

【増額変更】

工事請負変更契約書の提出と共に契約保証金の増額分に相当する金額の額面の国債等の寄託を確認した上で、変更契約手続を行う。

【減額変更】

工事請負変更契約書の提出と共に契約保証金の減額分について「寄託有価証券払戻請求書」の提出を求め、有価証券の払出手続を行う。

電子化した場合の論点(現金・有価証券等の場合)

取扱件数から見た電子化の必要性

ボンドの手段としては、現金・有価証券等による納付以外にも、損害保険会社や金融機関、保証事業会社による保証等複数の選択肢がある中で、現金・有価証券での取扱いは件数ベースでは少ないと言われています。

システム構築・改修費用を考慮した場合の費用対効果を検討する必要があります。

※平成18年度 国土交通省 入札保証実績 全186件中

●入札保証金=2件(1.1%)

●利付国債=0件

※平成18年度 国土交通省 履行保証実績 全11,773件中

●契約保証金=263件(2.2%)

●利付国債=13件(0.1%)

保管金や国債の電子化の状況

【国】

国の入札保証金、契約保証金等の保管金については、既に電子化されており、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等が加入しています。国土交通省は、現在、当該スキームに参加していませんが、将来的な参加により、入札保証金及び契約保証金を電子化することが可能となります。

また、現金に代わる手段としての国債については、国債そのものは、既に電子化されています。一方、国債を提供した場合には、政府保管有価証券として取り扱われることとなりますが、その手続きは現在電子化されていません。このため、政府保管有価証券の電子化の前提として、財務省において省令改正が必要となります。

【地方公共団体】

地方公共団体については、指定金融機関において、現金等の保管が行われているが、その実務は指定契約において定められています。国のような法令に基づく統一的運用が行われていないことを考慮すると、ボンド電子化の一環として現金及び有価証券の電子化を行うことは困難と考えられます。

参考:日本銀行における保管金・供託金等の受払の電子化について保管金・供託金等の受け払い電子化のイメージ図

